



## 心のバリアをなくしましょう!!

「障害者差別解消法」を市民の方々に理解を

十二月三日(土) 午前十時より、北九州市のJR小倉駅の南北ベデストリアデッキで、障害者週間(毎年十二月三日から九日まで)に伴う街頭キャンペーンでピラ配りがあり、「さわやか」から貞谷、高原、山田が参加しました。

### 啓発事業の一環で

#### 街頭キャンペーンを

今年四月に「障害者差別解消法」が施行されて初めての障害者週間にあたり、障害のある人もない人も、住み慣れた地域で共に暮らせるようみんなで一緒に考えよう!!を合い言葉に多くの方が集いました。

街頭キャンペーンは北九州市障害福祉団体連絡協議会(以下障団連)の啓発事業の一環で、毎年行われています。

当日は、北橋健治北九州



街頭キャンペーン  
開会式の様子

ルくんのイラストが入ったバスケットに入れて四〇〇〇部を、今後障害者差別解消法について市民の方々に広く理解していただく

#### 説明会

### 移動支援事業における

### グループ支援(案)について

十二月七日(水) 午前十時からウエルとぼた六階6A会議室で「移動支援事業におけるグループ支援(案)」について「北九州市障害福祉企画課の久保利之在宅支援係長と担当の高山氏を迎えて説明会があり、「さわやか」から高原が参加しました。

久保在宅支援係長は「概要として北九州市の移動支援事業は一人のガイドヘルパーが一人の障害者を支援する『個別支援』を基本としています。一方で複数の障害者の同時外出等のニーズもあり、障害者の更なる社会参加を促進するため

ることを願い配布しました。午前十一時に障団連の林副会長との閉会の挨拶で終わり、解散しました。



には、制度の効果的な運用を図る必要があります。

安全の確保を図りながら、一人のガイドヘルパーが複数の障害者を支援する『グループ支援』を実施するものです」と話されました。

#### 安全の確保を図りながら

また、「グループ支援の要件(案)として、

①当該ガイドヘルパーに、対象者全員に対する個別支援でのサービス提供の経験があること

・安全の確保の観点から「個別支援での経験は必要」としています。

②ガイドヘルパー二人からの対応とします

・一人の障害者に専念しなければならぬ事態(ケガ等)が生じた場合、ガイドヘルパーが一人だと他の障害者への対応

ができなくなる恐れがあります。

③一人のガイドヘルパーが対応できる障害者の人数は「三人未満」とします

・障害者の状態によって変わってきますが、一人のガイドヘルパーで対応できる障害者は「三人未満」とします。

④安全配慮に関する規定を整備して、事業者に応諾義務を課さないとします

・実施要領(整備予定)などに「各利用者の心身等の状況やガイドヘルパーの能力、目的等を勘案して、安全が確保しうる限りで実施します」旨を規定し、事業者に応諾義務を課さないこととします。

その他として、『移動支援におけるグループ支援』の運用開始は平成二十九年四月を予定していますが、実施時期が変更の可能性があります。

次に、今回は移動支援事業に係るもので、他の移動サービスに係るものではありません。但し、同行援護などにおいては、国の制度上グループ支援は認められていません」と説明があり、その後質疑応答の時間があり、活発に質問や意見が出されました。

説明会は午前十一時に終了しました。

#### 気をつけて

### ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎が大流行

例年より早くノロウイルスなどによる感染性胃腸炎の流行が本格化しています。

感染しないための対策は難しいですが、外出から帰った時やトイレの後や、調理する前などこまめに手洗いをすることが重要です。手洗いの際には注意が必要で、



消毒用のエタノールはノロウイルスには効果がありません。手のひらや甲、指先や指の間や付け根、手首をせっけんを使って泡立て、水ですっきり洗い流しましょう。

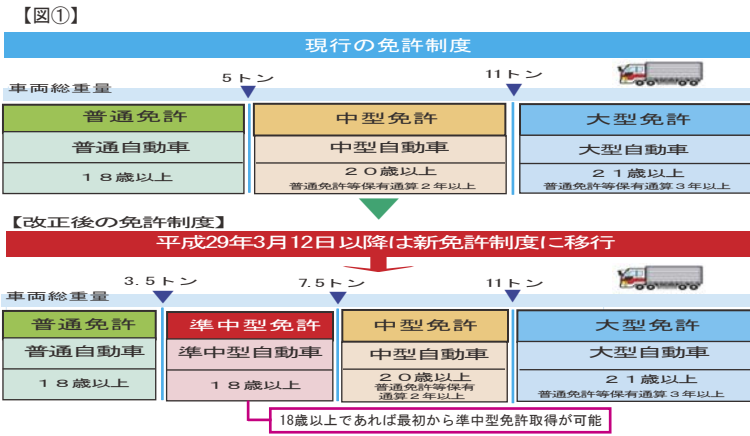
# 改正道路交通法により

## 新しい自動車免許制度がスタート

来年から新しい免許制度になるのを知っていますか。平成二十七年六月十七日に公布された『道路交通法の一部を改正する法律』により平成二十九年三月十二日に施行され、『準中型免許』が新設されることになりましたので、ご紹介いたします。

### 準中型自動車、準中型免許 新設される

準中型自動車免許制度は、貨物自動車による交通事故の削減と若年者の雇用促進のため、平成二十九年三月十二日から普通自動車と中型自動車、大型自動車に加えて、車両総重量3.5トン以上7.5未満等の自動車に新たに『準中型自動車』として新設されます。



現在の中型自動車（車両総重量5トン以上11トン未満）は、二十歳以上及び普通免許保有二年以上の人から免許受験の条件であり、高卒の新入社員には、中型トラックを運転させることはできません。

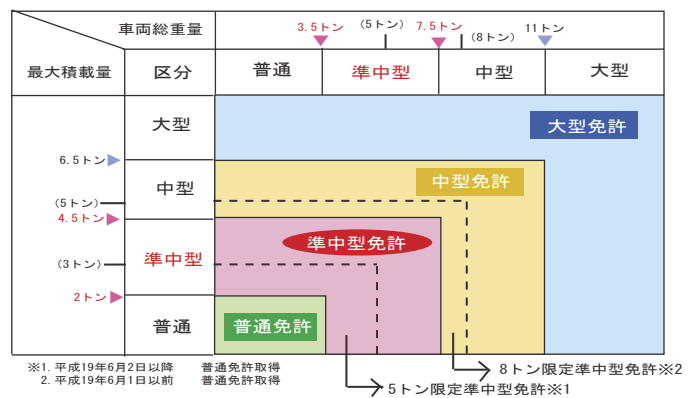
しかし、新制度の準中型トラックは十八歳以上の人がであれば、普通免許の経験がなくても取得することができ、運送事業者の高校新卒者雇用が促進され、ドライバーの確保にも繋がると見られています。

その一方で、事業用貨物自動車でもっとも人身事故の発生率が高いのは、7トンから8トン車のため、今後一層の安全対策が求められています。

また、これに対応する免許として、『準中型免許』及び『準中型仮免許』も新設されます。

乗車可能なトラックとは、続いて、新たな免許制度で、乗車可能なトラックの種類

【図②】 【新たな免許区分による車両総重量と最大積載量】



【普通免許（十八歳〜）】  
普通免許の対象となるのは、車両総重量が3.5トン未満の自動車です。主に小口商品の配送などで使用され、家用のライ

【準中型免許（十八歳〜）】  
準中型免許の対象となるのは、車両総重量が3.5トン以上7.5トン未満の小型トラックです。いわゆる2トントラックなどのことで、主に近距離の配送に使用されています。また、宅配便やコンビニ配送などのトラックとしても多く使用されています。

【中型免許（二十歳〜）】  
（普通免許等保有通算三年以上）  
中型免許の対象となるのは、車両総重量が7.5トン以上11トン未満の中型トラックです。いわゆる4トントラックのことで、中・近距離を中心に幅広い用途で使用されています。

【大型免許（二十一歳〜）】  
（普通免許等保有通算三年以上）  
大型免許の対象となるのは、車両総重量11トン以上の大型トラックです。いわゆる10トントラックのことで、主に都市と都市の間を結ぶ幹線輸送など、長距離で大量に荷物を運ぶ用途に使用されるほか、大きな建設資材や重量物なども輸送します。

トバンや軽トラックなどが大半を占めています。

## 新免許制度 Q&A

Q・今回の制度変更前に普通免許を受けている人について、制度変更後の運転免許はどうなるの？

A・現行制度の普通免許です。既に受けている人については、既得権を保護するものとして、車両総重量5トンまでの限定付きの準中型免許とみなすこととされています。Q・準中型自動車に第2種免許は不要なの？



A・タクシーやバス等の旅客自動車を運転するためには、第2種免許が必要となります。準中型第2種免許は設けていません。例えば、乗車定員二十人の旅客自動車を運転する際には中型第2種免許が必要となります。

### 高齢運転者に対して 臨時認知機能検査を実施

平成二十九年三月十二日から七十五歳以上の高齢運転者に対して、認知機能が低下した時に起こしやすい違反行為をした場合、臨時認知機能検査を行うこととなります。

対象となる違反行為については別途政令で定められます。詳しい内容については、ホームページ等でご確認ください。

【全国トラック協会 ホームページより抜粋】

